

【質問・回答】 県立特別支援学校大型提示装置（電子黒板）の調達に係る一般競争入札

更新日：令和8年6月9日

教育庁教育DX推進課

No	書類名及び項目	質問事項	回答
1	E-1 保護ガラス仕様	保護ガラス（厚さ3.2mm以上、飛散防止等の安全に配慮された仕様であること）と記載がありますが、厚さ4mmの保護ガラスを採用している場合はそもそも割れにくくする事で安全面に配慮されているという認識で飛散防止対策が無い場合でも仕様を満たしているという事で認めていただけますでしょうか。	以下のとおり仕様を緩和いたします。 全面保護部材：反射防止コーティング、 以下*のいずれかを満たしていること *厚さ4.0mm以上の耐衝撃性を有する保護ガラス *厚さ3.2mm以上の保護ガラスで、飛散防止等の安全に配慮された構造である *厚さ3.0mm以上のアクリルパネル（後からの取付も可）で、飛散防止等の安全に配慮された構造である
2	E-3 USB給電アダプター	このUSB給電アダプターを必要とする商品が見当たらないので不要かと思いますが、不要であれば削除をお願いいたします。	仕様から削除いたします。
3	E-2 電子黒板スタンド	キャスターは4点ストッパー付きとなっているが、2点ストッパーでも問題ないでしょうか。 安全性に関してのエビデンスは提出可能です。	仕様のとおりといたします。
4	E-6 作業	導入研修は各学校で行わないといけませんか。	納品していただいた操作マニュアル（画像付き等詳細である事が望ましい）を学校へ展開する事で、実地での導入研修は不要になると想定していますが、学校側から要請があった際は、速やかに必要な支援を行ってください。
5	E-1 電子黒板	保守の部分で、納品後の修理対応など保守が発生した場合は都度実費請求という事でしょうか。	メーカー保証期間を超過した場合は、その理解で相違ありません。
6	E-1 65型電子黒板	「タッチパネル：マルチタッチ（最大50点）」とありますが、教育現場での通常利用を踏まえると、40点のマルチタッチであっても、授業運営上支障なく使用できるものと考えます。 複数人（8人想定）利用可能な「最大40点」のマルチタッチ対応機種についても、応札可能な仕様として認めていただけますでしょうか。	以下のとおり仕様を緩和いたします。 マルチタッチ(最大20点以上)
7	保守	保守の期間は何年を想定してますでしょうか。	メーカー保証期間を想定しております。
8	E-2 電子黒板スタンド	「高さ調整：4段階調整」とありますが、電子黒板と同メーカーの「昇降式スタンド」もしくは「電動昇降スタンド」でも提案可能でしょうか。（高さ調整は無段階調整が可能となります。）	一般的な4段階高さ調整可能なスタンド以上の機能を有するのであれば、仕様を満たしていると認めます。
9	E-6 作業	搬入・設置・設定については日中より作業は可能でしょうか。 又、送迎等のために避けた方がいい時間帯等がありますでしょうか。	児童生徒がいる場所での作業は不可となります。全ての作業を期限内に完了できるよう学校側との調整をお願いします。
10	E-1 65型電子黒板	反射防止コーティング →低反射・映り込み低減ガラス の仕様でも宜しいでしょうか？	(回答) 仕様のとおりといたします。 (再回答) 以下のとおり仕様を緩和いたします。 反射防止コーティングまたは同等以上（アンチグレア加工など）の映り込み低減性能を有すること
11	E-1 65型電子黒板	カラーユニバーサルデザイン認証 →非対応 専用ソフト付属 →なし での仕様緩和は可能でしょうか	仕様のとおりといたします。